

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年2月25日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ： 1件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	6号機	タービン建屋1階の高圧タービンの抽気ドレン配管より放射性物質を含む水のリークと、もや状の蒸気が発生していることを当社社員が発見した。リークした水（約32リットル、放射能量約1.2×10の7乗ベクレル）は、当該建屋地下1階の堰内の床面に溜まっており、拭き取り清掃を行なう。現在、水と蒸気のリークは、停止している。 今後、当該リーク箇所から空気の流入増加の可能性があることから、主復水器真空度及び気体廃棄物処理系の系統流量について監視強化を図ることとした。	A	2月25日公表済 (PDF161KB)

その他： 9件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	重油タンク入ロストレーナ入口弁の閉動作不良（全閉操作不能）が認められたため、当該弁を点検・修理	D	
2	2号機	中性子計測系起動領域モニタ装置（A系）用電源装置交換作業後の電源復旧時に、電源電圧低下を示す警報が発生したため、当該モニタ装置を点検・修理	C	
3	2号機	主タービン油タンク室に設置されている主蒸気圧力検出器収納ラック脇の床面に塗装の一部剥離認められたため、当該床面を点検・補修塗装	D	
4	3号機	廃棄物処理系廃液脱塩器逆洗弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
5	5号機	中央制御室空調用冷凍機（C）の油フィルタ容器下部に油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	D	
6	5号機	海水系硫酸第一鉄補助タンク用洗浄水入口電磁弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
7	6号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器（A）出口調整弁の開度調整器付属圧力計に指示値不良が認められたため、当該圧力計を交換	D	
8	その他	海生物焼却設備排ガス誘引ファン軸受冷却水の入口弁及び戻り水逆止弁に凍結による破損が認められたため、当該弁を点検・修理	D	
9	その他	海生物処理設備供給装置用冷却水配管の流量確認窓が凍結により破損したため、当該流量確認窓を点検・修理	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉停止 ・ 発電所外への放射性物質の漏えい ・ 非常用炉心冷却系の作動 ・ 火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・ 原子炉への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・ 圧力抑制室等への異物の混入 ・ 原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- A s : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで